

「いずもの木」を使用したおもちゃの配付について

1. 趣旨

本市では、「伐(き)って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現を目指して森林整備を進めており、その中で市産材の利用を増やすことに取り組んでいます。

この取組を進める中で、市産材を「見て」「触って」「におって」「聴いて」もらうことで「いずもの木」に親しめるよう「いずもの木のおもちゃ」を製作しました。

さらに、人肌のような温かみのある「いずもの木のおもちゃ」は、自然とのつながりを感じ、子どもを感性豊かに育てる「木育」へつながり、将来においても、長く、「いずもの木」や出雲の森や山を大切に思い続ける子に育ててもらうために、乳児への配付を実施します。

2. 配付対象

令和4年度に生まれた市内の乳児（見込1,400人）を対象とします。

3. 配付方法

健康増進課が実施している「あかちゃん声かけ訪問」時において、訪問員による配付を7月1日から行います。

4. おもちゃの仕様

市産材のヒノキを無塗装、無着色で加工し、今年度は「乙立町産ヒノキ」を使用します。表面中央のデザイン部分はレーザー加工によるもので、5種類のデザインで製作します。



※振ると耳が左右に可動し、カタカタと音が鳴ります。



※子どもが大きくなったら、フォトスタンドとして使用できます。

【問い合わせ先】 農林水産部 森林政策課 坂本（電話：0853-21-6996）